

第1回智頭町議会定例会会議録

令和4年3月22日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 4号 令和4年度智頭町一般会計予算
- 第 4. 議案第 5号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5. 議案第 6号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計予算
- 第 6. 議案第 7号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 7. 議案第 8号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 8. 議案第 9号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9. 議案第10号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算
- 第10. 議案第11号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計予算
- 第11. 議案第12号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算
- 第12. 議案第13号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算
- 第13. 議案第14号 令和4年度智頭町水道事業会計予算
- 第14. 議案第15号 令和4年度智頭町病院事業会計予算
- 第15. 議案第26号 智頭町専門医等研究資金貸与条例の制定について
- 第16. 議案第27号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第17. 議案第28号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第18. 議案第29号 智頭町消防団条例の一部改正について
- 第19. 議案第30号 公の施設における指定管理者の指定について（智頭町立智頭心和苑及び智頭デイサービスセンター）
- 第20. 議案第31号 町道の路線の認定について
- 第21. 議案第32号 智頭病院改革プランの変更について
- 第22. 議案第33号 字の区域の変更について
- 第23. 議案第34号 字の区域の変更について
- 第24. 議案第35号 字の区域の変更について
- 第25. 議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第10号）

第 26. 陳情について

第 27. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 諸般の報告

第 3. 議案第 4号 令和4年度智頭町一般会計予算

第 4. 議案第 5号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算

第 5. 議案第 6号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計予算

第 6. 議案第 7号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

第 7. 議案第 8号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算

第 8. 議案第 9号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計予算

第 9. 議案第10号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算

第10. 議案第11号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計予算

第11. 議案第12号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算

第12. 議案第13号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算

第13. 議案第14号 令和4年度智頭町水道事業会計予算

第14. 議案第15号 令和4年度智頭町病院事業会計予算

第15. 議案第26号 智頭町専門医等研究資金貸与条例の制定について

第16. 議案第27号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

第17. 議案第28号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部
改正について

第18. 議案第29号 智頭町消防団条例の一部改正について

第19. 議案第30号 公の施設における指定管理者の指定について（智頭町立
智頭心和苑及び智頭デイサービスセンター）

第20. 議案第31号 町道の路線の認定について

第21. 議案第32号 智頭病院改革プランの変更について

第22. 議案第33号 字の区域の変更について

第23. 議案第34号 字の区域の変更について

第24. 議案第35号 字の区域の変更について

第25. 議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第10号）

第26. 陳情について

第27. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	4番 藤田 浩祐
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 安道 泰治	10番 大河原 昭洋
11番 河村 仁志	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	矢 部 久 美 子
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長 柴田睦子
書記 松田絵理

開会 午後 2時30分

開会 あいさつ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、6番、田中賢議員を指名します。

日程第2. 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員会派遣の報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3. 議案第4号から日程第14. 議案第15号まで 12案

一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第4号 令和4年度智頭町一般会計予算から、日程第14、議案第15号 令和4年度智頭町病院事業会計予算までの12議案を一括して議題とします。

この12議案については、3月8日の本会議において、予算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について予算特別委員長の報告を求めます。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志） 3月8日の本会議において、予算特別委員会に付託された議案について、3月10日、11日、16日に委員会を、14日、15日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き、慎重に審査を行いましたので、その結果について報告します。

今期定例会において、付託を受けた、議案第4号 令和4年度智頭町一般会計予算、議案第5号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第8号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第9号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計予算、議案第10号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算、議案第11号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計予算、議案第12号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算、議案第13号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 令和4年度智頭町水道事業会計予算、及び議案第15号 令和4年度智頭町病院事業会計予算については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で、予算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第4号 令和4年度智頭町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号 令和4年度智頭町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号 令和4年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第8号 令和4年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第9号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第10号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第11号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第12号 令和4年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第13号 令和4年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算の

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第14号 令和4年度智頭町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第15号 令和4年度智頭町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15．議案第26号から日程第24．議案第35号まで 10案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第15、議案第26号 智頭町専門医等研究資金貸与
条例の制定についてから、日程第24、議案第35号 字の区域の変更について
までの、10議案を一括して議題とします。

日程第15、議案第26号 智頭町専門医等研究資金貸与条例の制定について
の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第27号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい
ての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第28号 智頭町社会体育施設の設置及び管理に関する条例
の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第29号 智頭町消防団条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第30号 公の施設における指定管理者の指定について(智頭町立智頭心和苑及び智頭デイサービスセンター)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第31号 町道の路線の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第32号 智頭病院改革プランについての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第33号 字の区域の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第34号 字の区域の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第35号 字の区域の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第36号

○議長(谷口雅人) 日程第25、議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算(第10号)を議題とします。

町長に提案理由を求めます。

金兒町長。

○町長(金兒英夫) このたび追加提案しました議案について、その概要を説明します。

議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算(第10号)については、ガソリンなど燃料価格の高騰の影響を受けた低所得者支援のため、低所得世帯応援給付金を再度支給することに伴い、所要の経費を措置するものであり、補正予算額は27万円で、補正後の予算総額は71億3,626万3,000円となります。

以上、追加提案した議案の概要を説明しました。詳細については主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長(谷口雅人) 提案理由の説明は終わりました。

これから、議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第25、議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第10号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第10号）、歳入歳出の総額に27万円を増額し、それぞれ71億3,626万3,000円とするものであります。

低所得世帯応援給付金につきましては、先ほど町長が追加提案理由で述べましたとおり、世界情勢の悪化による原油価格のさらなる高騰に伴うガソリン、灯油など燃料価格の高騰の影響を受けた低所得者支援のため、低所得世帯応援給付金を再度支給することに伴い、所要の経費を措置するものであります。

歳出につきましては、補正予算書の7ページ、民生費の生活保護費生活保護総務費で低所得世帯応援給付金の給付に係る所要額27万円を措置しております。

歳入は6ページのとおり、地方交付税県支出金をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時51分

再 開 午後 2時53分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第25、議案第36号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第10号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第26、陳情についてを議題とします。

3月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありました。常任委員長に審査結果の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

3月8日の本会議において付託を受けた陳情について、3月15日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書は趣旨採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第5号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、安道泰治議員。

○9番(安道泰治) 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

3月8日の本会議において付託を受けた陳情について、3月14日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第1号 大屋部落内治山に関する陳情書は趣旨採択、陳情第2号 古屋上地区の水路管理施設設置に関する陳情書は採択、陳情第3号 栃本地内河川の土石撤去に関する陳情書は採択、陳情第4号 町道極楽寺線の除雪に関する陳情書は趣旨採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(谷口雅人) 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第1号は趣旨採択、陳情第2号は採択、陳情第3号は採択、陳情第4号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第 27. 閉会中の継続調査の申し出

○議長（谷口雅人） 日程第 27、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員会から、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 4 年第 1 回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3 時 0 0 分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年3月22日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 宮 本 行 雄

智頭町議会議員 田 中 賢